

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 727,173 | 流動負債 | 458,246 |
| 現金及び預金 | 418,571 | 一年以内返済予定長期借入金 | 3,750 |
| 売掛金 | 195,766 | 未払金 | 135,234 |
| 前払費用 | 86,228 | 未払費用 | 15,826 |
| 繰延税金資産 | 30,646 | 未払法人税等 | 115,451 |
| その他の | 2,765 | 未払消費税等 | 28,812 |
| 貸倒引当金 | 6,804 | 前受金 | 99,703 |
| 固定資産 | 289,512 | 預り金 | 9,234 |
| 有形固定資産 | 55,521 | 賞与引当金 | 27,777 |
| 建物 | 31,230 | 返金引当金 | 15,736 |
| 器具及び備品 | 24,290 | その他 | 6,719 |
| 無形固定資産 | 30,368 | 固定負債 | 30,958 |
| ソフトウェア | 30,318 | 退職給付引当金 | 4,716 |
| その他 | 50 | 役員退職慰労引当金 | 20,341 |
| 投資その他の資産 | 203,622 | 預り保証金 | 5,900 |
| 繰延税金資産 | 14,570 | 負債合計 | 489,204 |
| 敷金保証金 | 189,052 | (純資産の部) | |
| | | 株主資本 | 527,481 |
| | | 資本金 | 152,750 |
| | | 資本剰余金 | 127,750 |
| | | 資本準備金 | 127,750 |
| | | 利益剰余金 | 246,981 |
| | | その他利益剰余金 | 246,981 |
| | | 繰越利益剰余金 | 246,981 |
| | | 純資産合計 | 527,481 |
| 資産合計 | 1,016,685 | 負債及び純資産合計 | 1,016,685 |

損 益 計 算 書

(平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高 | 1,545,953 |
| 売 上 原 価 | 38,863 |
| 売 上 総 利 益 | 1,507,089 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,237,845 |
| 営 業 利 益 | 269,244 |
| 営 業 外 収 益 | 222 |
| 受 取 利 息 | 222 |
| 営 業 外 費 用 | 393 |
| 支 払 利 息 | 393 |
| 経 常 利 益 | 269,074 |
| 特 別 損 失 | 696 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 696 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 268,377 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 138,570 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 27,719 |
| 当 期 純 利 益 | 157,526 |

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

器具及び備品 5～6年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

3. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

・会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来資本の部の合計に相当する金額は 527,481 千円であります。

・貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------|---|
| 1.有形固定資産の減価償却累計額 | 14,509 千円 |
| 2.担保に供している資産 | 商標権 上記資産は、1 年以内返済予定長期借入金 3,750 千円の担保に供しておりますが、少額資産であり、支出時に全額費用として処理しているため、貸借対照表に計上されておられません。 |